# 東入間警察署ニュース

## 自転車安全利用五則

- 01 車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 03 液間はライトを点灯

<u> 去年から新しくなったよ</u> <u>ルールを守って乗ろうね</u>

04 飲酒運転は禁止



#### 令和5年4月1日から

### 全ての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用努力義務化

ながら運転(スマホ・イヤホン・傘さし)無灯火運転などは、重大事故に直結する危険な行為です。



# 春の全国交通安全運動

5月11日(木)~5月20日(土)



